

# 井原市パートナーシップ・ファミリーシップ制度で利用できるサービス

令和5年4月

制度・サービスの名称	概要	担当課
スマイルプラス制度	四季が丘団地購入者、中古住宅活用補助金、移住者住宅新築等補助金の利用者が、①双方40歳未満の世帯、②子育て世帯(小学生以下の子ども1人につき)、③市外からの移住世帯の場合、上限額にそれぞれ10万円を加算します。 ※③は四季が丘団地購入者のみ	企画振興課 62-9521
教育・保育給付認定申請 及び保育所等入所申請	保育施設の入所申請ができます。 (ファミリーシップの届出があること)	子育て支援課 62-9517
保育施設利用申込	保育施設における一時預かりの申請ができます。 (ファミリーシップの届出があること)	
教育・保育給付認定申請 及び幼稚園入園願	幼稚園の入園申請ができます。 (ファミリーシップの届出があること)	教育総務課 62-9531
施設等利用給付認定申請	幼稚園による預かり保育の申請ができます。 (ファミリーシップの届出があること)	
要介護(支援)認定申請	手続きが可能です。	介護保険課 62-9519
母子健康手帳の交付	妊婦が来庁できない場合、母子健康手帳の交付を、本人の代わりに申請できます。	健康医療課 62-8224
市営住宅の入居申込	市営住宅の入居申込、同居申請ができます。	都市施設課 62-9527
市民病院での各種手続き ・病状説明 ・入院時の保証人 ・手術時の同意書 ・カルテ開示の申請 など	パートナーの病状説明を受けたり保証人、手術の同意書といった手続きができます。	井原市民病院 62-1133
救急搬送証明書の交付	各種証明書の交付を、本人の代わりにパートナーが申請できます。	井原地区消防組合 (警防課) 62-9401
火災罹災証明書の交付		

※制度ごとに所定の要件があります。

※サービス提供に関することは、担当課にご相談ください。